

回覧												

垂水市農林技術協会だより

第5号：令和4年8月1日発行
 発行・事務局：垂水市農林課
 問合せ先：32-1224（直通）

● 内容

- ・垂水市公式LINEアカウントについて
- ・「農林業物価等高騰対策事業補助金」申請受付中です！！
- ・令和5年度 鳥獣被害対策実践事業 要望調査
- ・農薬の正しい使用について
- ・植物検疫について
- ・サツマイモ基腐病対策～8月の管理作業～
- ・令和4年産サツマイモ基腐病対策事業の公募
- ・農作業中の熱中症に注意！
- ・台風（大雨・強風）被害防止に向けた技術対策
- ・収入保険の加入支援について
- ・原木しいたけ生産者養成講座のお知らせ
- ・たけのこ生産者養成講座のお知らせ
- ・垂水市森林炭素マイレージ交付金制度について
- ・農業用廃プラスチック類は適正に処理しましょう！！
- ・堆肥センターからのお知らせ
- ・豚熱（CSF）の侵入を防ぎましょう！



↑
市のHPでも
掲載しています

垂水市公式LINEアカウントについて

垂水市公式LINEアカウントが開設されました。
 病害虫被害対策や補助事業のお知らせなど、様々な農林業に関する情報をいち早くお届けします。

受信設定

受け取りたい情報

受信したい項目を選択してください。
 緊急時など、選択した項目に関わらずメッセージが配信されることがあります。

※防災防犯・交通情報を選択すると、垂水ほっとメールで配信されている情報が配信される予定です。
 現在連携の準備をしているので、準備ができ次第、配信が開始されます。

- イベント
- 子育て
- しごと
- 健康・福祉
- 観光
- 議会情報
- 農業
- *防災防犯
- *交通情報

**【友達登録】
 【タイムラインのフォロー】
 よろしくお祈いします！！！！**

ここにチェックを入れて
 いる方に対して、農業に
 関する情報をお知らせし
 ます！！



「農林業物価等高騰対策事業補助金」 申請受付中です！！

新型コロナウイルス感染症拡大による影響やコロナ禍における原油価格等の高騰により、農林業が事業を行うための資材等が高騰し、経営が圧迫されています。このような状況を乗り越え、持続可能な生産体制を維持するため、事業継続に必要な資材等の購入費用を支援します。

【対象者】

税の申告をされた農林業者

※令和3年分の販売金額（売上）が50万円以上

※法人の場合は、最新事業年度の販売金額が50万円以上

申請はお早めに！！



補助対象経費

令和4年の事業継続に必要な資材等の購入費用

【令和4年1月～令和4年9月購入分】
種苗費、農薬費、肥料費、堆肥代、マルチ代、ハウス用ビニール代、飼料費、燃料費など

申請時に2階まで来ることが困難な場合は1階フロアにてご対応させていただきます。お気軽に市民課や税務課窓口にてご相談ください。

補助金額

- ◆ 定額（補助対象経費の合計）
- ◆ 上限額が販売金額に応じて変動

販売金額	補助上限額
1,600 万円以上	400,000 円
1,400 万円以上 1,600 万円未満	350,000 円
1,200 万円以上 1,400 万円未満	300,000 円
1,000 万円以上 1,200 万円未満	250,000 円
900 万円以上 1,000 万円未満	225,000 円
800 万円以上 900 万円未満	200,000 円
700 万円以上 800 万円未満	175,000 円
600 万円以上 700 万円未満	150,000 円
500 万円以上 600 万円未満	125,000 円
400 万円以上 500 万円未満	100,000 円
300 万円以上 400 万円未満	75,000 円
200 万円以上 300 万円未満	50,000 円
100 万円以上 200 万円未満	25,000 円
50 万円以上 100 万円未満	15,000 円

【申請期限】令和4年9月15日まで（随時受付中）

【申請場所】垂水市役所 2階農林課

次ページへ続く

交付要件

- ◆ 市税の滞納がないこと
- ◆ 垂水市に住所を有していること
- ◆ 事業継続する意思があること



←
ホームページにも
紹介ページを掲載
しています。

必要書類

- 青色申告の場合【確定申告書】と【所得税青色申告決算書】
白色申告または住民税申告の場合
【確定申告書または住民税申告書】と【収支内訳書】
法人の場合 【最新事業年度の決算書等】
- 補助対象経費の領収書
(内容が分からない場合は、納品書や請求書も用意)
- 滞納なし証明書 (市民課発行：手数料300円)
- 通帳

申請手順

STEP1

上記必要書類
を用意
(滞納なし証明書以外)

STEP2

市民課窓口で
「滞納なし証明書」
を取得

STEP3

市役所2階
農林課で
補助金申請

【参考例】販売金額200万円の場合

上限額が5万円なので・・・

対象経費の合計3万円⇒補助金額3万円

対象経費の合計8万円⇒補助金額5万円 (上限)

参考例のように、**上限額以上の補助対象経費を持参されれば上限額が補助金額**となります。

令和5年度 鳥獣被害対策実践事業 要望調査 (ワイヤーメッシュ柵・電気柵の設置)

垂水市では、国の補助金を活用して、農地に鳥獣被害防止施設（ワイヤーメッシュ柵や電気柵）を設置し、被害防除を行いたい地域を募集します。

8月31日までに農林課振興係へご相談ください。
(個人では、要望できませんのでご注意ください。)

【補助内容】

防護柵設置に対する資材費の定額補助（直営施工に限る）

【採択要件】

- 受益農家3戸以上（家庭菜園は対象外）
- 整備する農地は、**複数の隣接する農地であること（まとまった農地）**
（水路や農道等が間にあり一緒に囲めない場合は例外です。）
- 整備する農地が、**鳥獣による被害をうけていること**
（農地ごとに証拠となる被害状況写真が必要です）
- 整備する農地は、**自己所有農地**または**利用権設定等の手続きがされた農地**
- 地域で自ら設置し、管理すること
- **14年間管理**できること
（75歳以上の方は後継者がいるか確認します）

【注意事項】

◆上記の採択要件以外にも様々な制約があります。

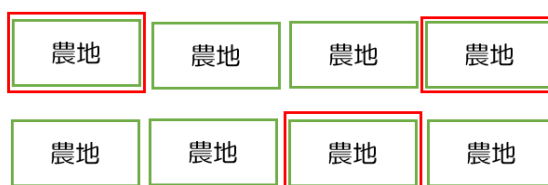
国の補助金を活用して実施することから、適切な維持管理を行う必要があります。設置後はむやみに移設させたり撤去したりすることはできませんのでご注意ください。

毎年度要望が多いことや採択要件があるため、必ずしも来年度実施できるわけではありませので、ご了承ください。

○ 要望できる例



✕ 要望できない例



飛び地での要望は原則できません。

地域で話し合い、まとまった農地で要望してください。

農薬の正しい使用について

農薬の使用に伴う事故・被害を防止するため、以下の啓発事項を参考に農薬は正しく使用しましょう。

- ◆ 農薬の容器等に記載されている使用方法をよく読んで正しく使用する。
- ◆ 飛散による周辺農作物への被害が発生しないよう、風向、散布器具のノズルの向き等に十分注意する。
- ◆ 必ず防除着やマスクを着用する。
- ◆ 農薬散布後は防除器具を速やかに洗浄する。
- ◆ 農薬は飲食品の空容器等へ移し替えたりせず、適正に管理する。



～周辺作物への農薬の飛散を防ぐ～

飛散による被害が、周辺の耕作者とのトラブルになるケースも報告されています。 つきましては、飛散による被害を防ぐために、次のことを守ってご使用ください。

✓	周辺作物の栽培者に対して、事前に使用農薬等について連絡する
✓	無風又は風が弱い天候や時間帯に散布する
✓	散布時には、風向き、散布器具のノズルの向きに注意する
✓	病害虫の発生状況に応じ最小限の区域に留める
✓	飛散の少ない形状の農薬、散布方法、散布器具を選択する
✓	農薬を飛散させてしまったときは、周辺作物の栽培者等に対して速やかに連絡し、応急対策等を協議する



植物検疫について

作物に大きな被害を与える害虫のまん延を防止するため、沖縄県、奄美諸島、トカラ列島、小笠原諸島の一部地域からサツマイモ、エンサイ、カンキツ苗木などの植物の持ち出しが規制されています。病害虫のまん延防止にご協力ください。

手荷物・宅配便の持ち出しもダメ

南西諸島から 小笠原 持ち出し禁止
 沖縄・奄美・トカラ

サツマイモやエンサイなどの植物は持ち出しが規制されています。手荷物だけでなく、宅配便の持ち出しもダメ!です。

持ち出せない植物の一例

お土産には要注意だよ!

主な持ち出せない植物

サツマイモ(紅イモなど)の生塊根

エンサイ(空心菜・ウンチューバー)の生茎葉

サツマイモ(紅イモなど)の生茎葉

ゲッキツ

サツマイモ基腐病対策～8月の管理作業～

梅雨明けし、茎や葉が繁茂する生育旺盛期です。基腐病の症状に気づきにくく発病株が増えてきます。以下の対策を講じていくことが大切です。

【育苗床】採苗が終わったら、速やかに残渣を片付けましょう

【ほ場①】定期的にはほ場を巡回し発病株を早期に抜き取りましょう



【ほ場②】基腐病予防のため予防散布を実施しましょう

散布例

1回目	2回目	3回目
植付から35日頃	1回目から14日後	2回目から14日後
アミスター20 フロアブル 100L/10a	銅剤 200L/10a	アミスター20 フロアブル 200～300L/10a

台風等の状況に応じ、3回目のアミスター散布を行いましょう



令和4年産サツマイモ基腐病対策事業の公募

「かんしょ重要病害虫対策事業（令和4年度産当期作）」

令和4年産の基腐病対策として、薬剤の購入費及び散布を委託した場合の委託費への一部助成を行います。

【事業実施主体】生産者組織、農協、かんしょでん粉製造事業者、協議会
【対象となる経営体】

令和4年産においてサツマイモ基腐病の被害が発生したほ場を有する経営体

【対象の薬剤】

- (1) 苗の消毒…ベンレート水和剤、ベンレートT水和剤20
- (2) 栽培ほ場での薬剤散布… アミスター20フロアブル、
ジーファイン水和剤、Zボルドー

【助成内容】 上記薬剤の購入費及び散布委託費の1/2以内を助成します
ただし、令和4年6月15日以降に購入するもの、または取組むもの

【申請期限】 **令和4年8月12日（金）**

※申請期限が短いため、お早めに農林課までご相談ください。

同事業の令和3年産次期作支援並びに国直接採択事業の甘味資源作物生産性向上緊急対策事業と重複する取組は対象外です

農作業中の熱中症に注意！

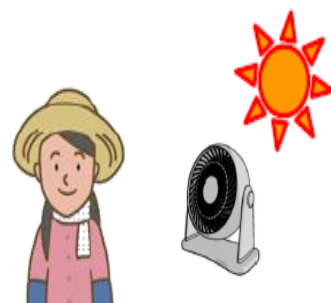
暑さに体が慣れていない梅雨明け直後に、農作業中の熱中症事故が多発しています。熱中症を正しく理解し、予防に努めてください。

熱中症の予防には、「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です！



【暑さをしのぐ服装】

- 帽子の着用
- 通気性の良い衣類の着用



【水分補給】

- こまめな水分補給
- 気温の高い時間は作業をしない
- こまめな休憩

【熱中症になりにくい室内環境】

- ハウスや畜舎等の換気
- 遮光や断熱材の施工等による温度上昇の防止

台風（大雨・強風）被害防止に向けた技術対策

台風シーズンは、こまめに気象情報を確認し、日頃から点検・保守管理を実施してください。台風襲来前には、下記を参考に被害防止に努めましょう。

■ 事前対策

（露地）

1. 排水路等を点検・整備し、長時間の冠水、滞水防止に努める。
2. 防風垣、防風ネット等の補強を行い、強風による被害を最小限に食い止める。特に風圧のかかる両端は重点的に補強する。
3. 収穫期に近い野菜等は、収穫する。
4. 豆類、かぼちゃ、葉根菜類等は、可能であればべた掛け資材で被覆する。

（施設）

1. 谷樋や柱等の腐食・サビ、留め金具の緩み、被覆材や出入り口等を点検し、必要な補修を行う。斜材等を設置し、構造強化を行う。
2. ハウス周辺の地面は、雨水の滞留やハウス内侵入を防ぐよう整備する。谷樋、縦樋及び排水溝は雨水を速やかに排水できるよう清掃する。
3. 停電が発生した場合に備え、天窗・側窓の手動換気やカーテンの手動開閉について手順を確認し、操作器具や足場を準備しておく。
4. 飛来物による被覆材の損傷を防ぐため、ハウス周辺の清掃を行う。
5. 倒壊の危険がある強風が予想されるときは、被覆材を除去しておく。

■ 事後対策

（露地・施設）

1. 所有している農地を確認し、異常がないか点検する。ハウスに異常があった場合は、早急に修繕を行う。
2. 台風通過後、速やかに排水を行う。特に高温期は、長時間滞水しないように注意する。
3. べた掛け資材は、直ちに除去する。
4. 茎葉の折損部からの病害侵入を防ぐため、直ちに殺菌剤の散布を行う。また、草勢の回復を図るため、葉面散布または化成肥料による追肥を行う。

農林水産省では、農業者の皆さまに豪雨や台風等の風水害に備えるための予防減災情報を発信しています。災害時は、命を守る行動をとっていただくことを最優先としつつ、気象情報の確認、清掃・点検・補修等を実践し、豪雨や台風襲来に備えましょう！

農水省HP



収入保険の加入支援について

【市補助制度は令和5年度まで】

垂水市では、営農継続のため国が推進している収入保険制度の保険料の一部を期間限定で支援しています。【加入要件は、青色申告者です】

垂水市の補助制度は、令和5年度まで実施予定です！！

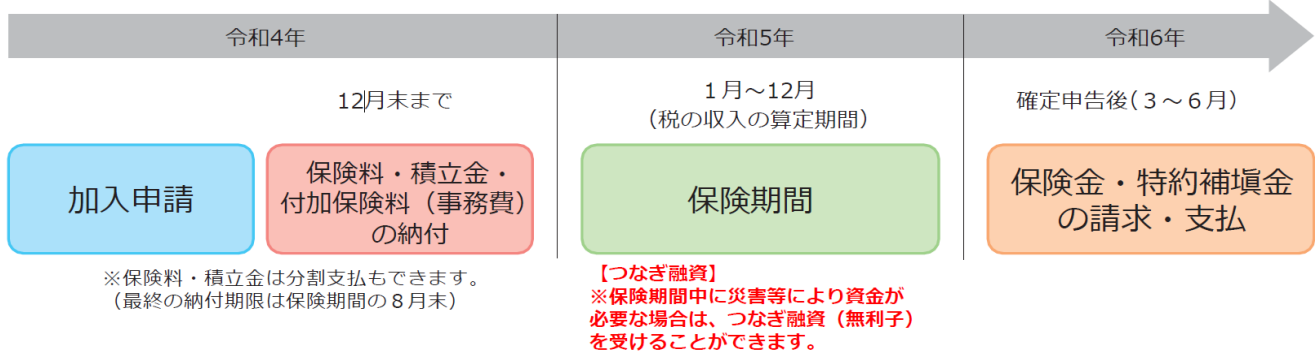
今なら加入してからの3年間は、垂水市が個人負担分（保険料や付加保険料）を補助します。
今加入すれば通常より安い金額で、リスクに備えることができます！！

お早めに「鹿児島県農業共済組合肝属支所 0994-48-3180」までご相談ください。

★保険期間が令和5年1月～12月の農業者の場合のスケジュール（イメージ）

※保険期間が令和5年1月～12月の場合のイメージです。

※保険期間は税の収入の算定期間と同じです。法人の保険期間は、事業年度の1年間です。事業年度の開始月によって、スケジュールが変わります。



【加入者が負担する保険料の例】年間の金額です！

基準収入が500万円の場合			
	補助前	国・市の補助適用後	実質負担額
1年目	565,380円	➔	125,190円
2～3年目	112,780円		46,390円
4年目以降	112,780円		56,390円

基準収入が400万円の場合	
	実質負担額
1年目	100,052円
2～3年目	36,752円
4年目以降	45,752円

基準収入が300万円の場合	
	実質負担額
1年目	75,914円
2～3年目	29,114円
4年目以降	35,114円

国や県の支援措置は広範に甚大な被害が発生した場合などに措置されます。

しかしながら支援措置が発動された場合でも、最近の支援措置では、収入保険加入者しか手厚い支援を受けることができない傾向にあります。今後も起こり得る自然災害等に備えるため、安心して農業を続けていくためにも、公的な保険制度である収入保険に加入しましょう！

原木しいたけ生産者養成講座のお知らせ

今後、原木によるしいたけ生産を始めようとする方を対象に、しいたけ栽培に必要な知識・技術が習得できる標記講座の受講者を募集します。受講を希望される方は、下記までお問い合わせください。

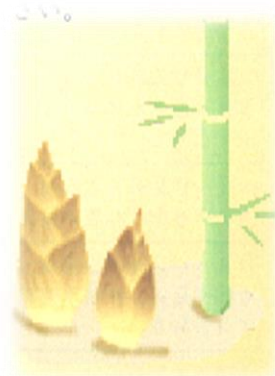
- ◆ 受講者 : 県内での原木によるしいたけ生産に強い意欲を持つ方
- ◆ 募集定員 : 20名
- ◆ 申込期限 : 令和4年8月16日(火) (必着)
大隅地域振興局へ提出。又は電子申請
- ◆ 講座概要 : (1) 開催時期 9月～2月(計5回)
(2) 開催場所 蒲生ふれあいセンター
(始良市蒲生町上久徳2336-1) 他
- ◆ 受講料等 : (1) 受講料は無料です。
(2) 研修の際に必要な保険料等の負担金は別途徴収します。
- ◆ 問合せ先 : 県環境林務部森林経営課 特用林産係
TEL 099-286-3364
- ◆ 県庁HP : 県HP>産業・労働>林業・水産業>特用林産物>外部紹介



たけのこ生産者養成講座のお知らせ

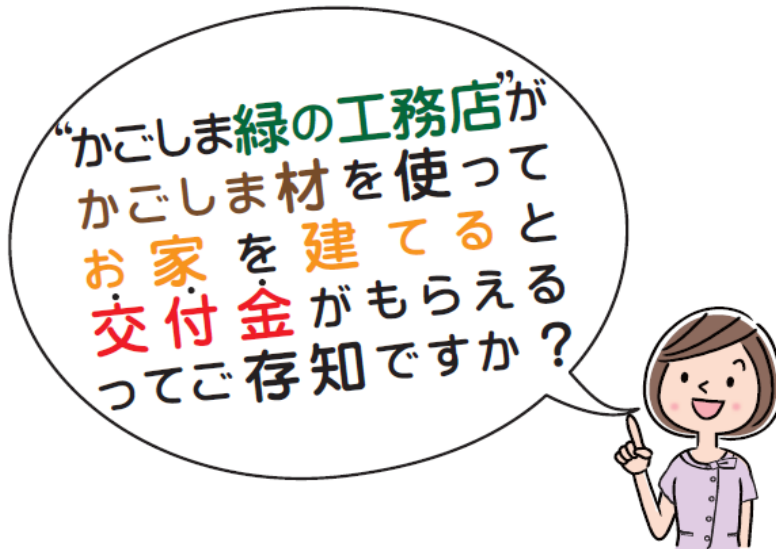
今後、早掘りたけのこ生産による竹林経営を始めようとする方を対象に、たけのこ生産に必要な知識・技術が習得できる標記講座の受講者を募集します。受講を希望される方は、下記までお問い合わせください。

- ◆ 受講者 : 県内でのたけのこ生産に強い意欲を持つ方
または今後、竹林管理を受託される方
- ◆ 募集定員 : 20名
- ◆ 申込期限 : 令和4年8月16日(火) (必着)
大隅地域振興局へ提出。又は電子申請
- ◆ 講座概要 : (1) 開催時期 9月～2月(3日間)
(2) 開催場所 蒲生ふれあいセンター
(始良市蒲生町上久徳2336-1) 他
- ◆ 受講料等 : (1) 受講料は無料です。
(2) 研修の際に必要な保険料等の負担金は別途徴収します。
- ◆ 問合せ先 : 県環境林務部森林経営課 特用林産係
TEL 099-286-3364
- ◆ 県庁HP : 県HP>産業・労働>林業・水産業>特用林産物>外部紹介



垂水市森林炭素マイレージ交付金制度について

一定の要件を満たす新築住宅を購入された方は、垂水市森林炭素マイレージ交付金が支給されます。

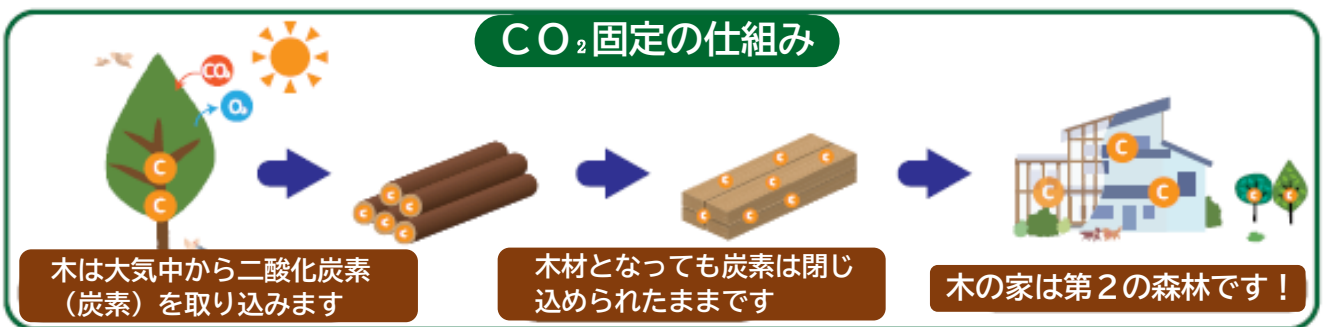


※かごしま緑の工務店とは、地域の木材（かごしま材）を使って、積極的に家づくりに取り組む工務店等で、県に登録されている事業者です。

※かごしま材とは、県内の森林から生産され、県内の製材所等で加工された材のことです。

県では、「かごしま緑の工務店」に登録された事業者が、かごしま材を使用して建築した住宅を「かごしま木の家」として認証し、CO₂固定による環境貢献度を見える化し、かごしま材の利用促進を図ることとしています。

本市では「垂水市森林炭素マイレージ交付金」として、認証されたCO₂固定量に応じて交付金を支給します。



◎ 森林炭素マイレージ交付金の対象住宅（以下のすべてに該当する住宅が対象です）

- ① “かごしま材”の使用量が10m³以上の木造住宅
- ② “かごしま緑の工務店”が本市に建築した住居用の木造新築住宅
- ③申請の前年度又は当年度に完成した木造住宅

◎ 森林炭素マイレージ交付金の手続きの流れ

- (1) 認証申請…鹿児島県森林経営課に対し、建築主・かごしま緑の工務店からCO₂固定量認証申請を行う。
- (2) 交付金申請…垂水市農林課林務耕地係に、必要書類を揃えマイレージ交付金交付申請を行う。

次ページへ続く

垂水市森林炭素マイレージ交付金制度について



交付金算定例

1棟あたりのかごしま材使用量 18 m³の場合、1棟あたりのCO₂固定量 = 10t-co₂[※]
 10t-co₂ × 4,500 円 / t-co₂ = **45,000 円 / 棟**

※CO₂固定量計算例 樹種：杉

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{使用量} \\ \hline 18 \text{ m}^3 \\ \hline \end{array}
 \times
 \begin{array}{|c|} \hline \text{容積密度} \\ \hline 0.314 \\ \hline \end{array}
 \times
 \begin{array}{|c|} \hline \text{炭素含有率} \\ \hline 0.51 \\ \hline \end{array}
 \times
 \begin{array}{|c|} \hline \text{CO}_2\text{換算係数} \\ \hline 44/12 \\ \hline \end{array}
 = 10.55 \approx
 \begin{array}{|c|} \hline \text{CO}_2\text{固定量} \\ \hline 10 \text{ t-co}_2 \\ \hline \end{array}$$

◎ 市への交付金交付申請に必要な書類

- ① 交付金交付申請書
 - ② 実績報告書
 - ③ 収支精算書
 - ④ 認証書の写し
 - ⑤ その他必要に応じて添付するもの
(カタログ、位置図、図面、写真等)
- 詳しくは市ホームページをご覧ください



CO₂固定量認証申請制度に関する 問合せ先

◇ 鹿児島県環境林務部
森林経営課計画指導係

〒890-8577
鹿児島市鴨池新町10番1号
(鹿児島県庁行政庁舎13F)

電話：099-286-3360
FAX：099-286-5609

◇ 垂水市農林課林務耕地係

〒891-2192
垂水市上町114番地
(本庁舎2F)

電話：0994-32-1111
FAX：0994-32-6625

農業用廃プラスチック類は適正に処理しましょう！！

次回の廃プラ回収は、11月～12月頃を予定しています。
農業用廃プラスチックについて、ほ場での放置など、苦情が多くなっています。
適正な保管、処理をお願いします。

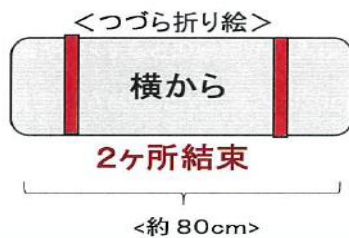
「野焼き」「不法投棄」は法律で禁止されています。

どちらも、【5年以下の懲役】もしくは、【1,000万円以下の罰金】が科せられます

自分の農地や家で焼いたり、埋め立てたり、山林などに捨てることは法律によって禁止されていますのでご注意ください。

【農業用廃プラスチック類の梱包方法について】

農ビ・農ポリ・マルチ・ラップ・網類



- ①出来る限り、土や砂などの付着物を除去する。
(針金や木くずなどの異物が混入しないようにお願いします。)
- ②横の長さ約80cm、高さ約30cmぐらいをお願いします

※ポリ類を結束するヒモは、農ビ以外のヒモをご使用ください

《良い例》



《悪い例》(特別な理由がない限り引取をお断りします)



次ページへ続く

農業用廃プラスチック類は適正に処理しましょう！！

【農業用廃プラスチック（その他）の梱包方法】



- ・塩ビパイプ(約1mに切断、結束)
- ・農薬容器(キャップ・ラベルを取り、洗う)
- ・ポリポット
- ・連結ポット(白・黒)
- ・苗箱(10～15枚で結束)
- ・タンク(切断、結束)
- ・コンテナ(切断、結束)
- ・プランター、プラ鉢
- ・カゴトレイ(切断、結束)
- ・空フレコン

【回収時に引き取りできない農業用廃プラスチック】



**肥料袋、ポリ袋等に
ビニール、ポリ、その他
の物を入れてる場合
引取りは出来ません！**

《農薬容器の回収方法》



ラベル、キャップを取り外し、容器の中をきれいに洗浄
キャップと容器は別々に透明の袋に入れてください。

ラベルがプラスチック製の場合は、袋状の農薬袋とまとめてください。またはラベルのみを透明の袋に入れてください。

ラベルが紙製の場合は引き取りできません。

ラベル、キャップがついたままの状態、袋の中で混ざっている状態、または容器をきれいに洗浄していない場合、引き取ることはできませんのでご注意ください。

問い合わせ先：垂水市農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会事務局
(鹿児島きもつき農協垂水支所 営農購買グループ内) 電話 32-1121

垂水市堆肥センターからのお知らせ

本市では、有機質資源（生ゴミ・家畜糞等）を活用し、環境保全型農業の確立を図っています。堆肥センターで製造している堆肥を購入してみませんか。

◆ 堆肥の種類

名称	原料	成分3要素（窒素/リン酸/カリ）
たるみず有機1号	豚ふん	3.37%/6.15%/2.57%
たるみず有機2号	鶏ふん+生ごみ	3.11%/4.22%/3.37%
たるみず3号	鶏ふん+し尿・と場汚物	3.94%/3.13%/2.8%

◆ 販売価格

- ・ ばら堆肥 3,000 円/トン
- ・ 配達料 500 円/トン
- ・ 散布料 1,000 円/トン
- ・ 袋詰め 260 円/袋 (15kg入り)
- ・ 軽トラック 1,500 円/台



◆ 問合せ先

垂水市堆肥センター ☎ 0994-32-0418

豚熱（CSF）の侵入を防ぎましょう！！

平成30年9月以降、**17県の養豚場で83事例発生（R4.7.25時点）**しています。
個々の農場で、地域ぐるみで、農場防疫対策を行いましょう！！

「飼養衛生管理基準」を確認し、衛生管理をチェック、改善、万全の農場防疫対策を！

○「飼養衛生管理基準」のポイント

県メールマガジン登録用QRコード→



- ・ **最新情報**（家畜伝染病発生情報等）の**確認**
 - ・ 農水省HP、県メールマガジンの活用
- ・ **衛生管理区域**の設定と**消毒**の徹底
 - ・ 衛生管理区域専用の作業衣・靴設置
 - ・ 衛生管理区域入退場時の車両消毒、手指消毒
 - ・ 定期的な畜舎、器具の清掃・消毒
 - ・ 畜舎専用の作業衣・靴の設置
 - ・ 畜舎等出入時の手指、作業衣、靴の消毒
 - ・ 外部からの人、車両の進入の制限
 - ・ 畜産関係施設での交差汚染防止対策の徹底
- ・ **野生動物や害虫の侵入防止、駆除**
 - ・ 防護柵・防鳥ネットの適切な設置、ねずみ駆除
- ・ 家畜の健康管理と**早期通報**
 - ・ 農場に立ち入った人、車両、導入家畜の記録
 - ・ 外部からの導入家畜の隔離と健康観察
- ・ 万一の発生に備えた**埋却地の準備**

